

日経225 ノーロードオープン

追加型投信／国内／株式(インデックス型)



DIAMアセットマネジメント

本書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

＜委託会社＞[ファンドの運用の指図を行う者]

DIAMアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号/関東財務局長(金商)第324号

＜受託会社＞[ファンドの財産の保管および管理を行う者]

株式会社りそな銀行

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は下記委託会社への照会先までお問い合わせください。投資信託説明書(請求目論見書)は、委託会社のホームページで閲覧できる他、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。

また、本書には約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されております。

委託会社への照会先

【コールセンター】 0120-506-860 (受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)

【ホームページ】 <http://www.diam.co.jp/>

商品分類				属性区分			
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	対象 インデックス
追加型	国内	株式	インデックス型	株式 一般	年 1 回	日本	日経225

※上記の分類は、社団法人投資信託協会の商品分類に関する指針に基づき記載しております。
 商品分類および属性区分の定義については、投資信託協会ホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)にてご確認ください。

＜委託会社の情報＞

委託会社名	DIAM アセットマネジメント株式会社
設立年月日	1985年7月1日
資本金	20 億円
運用する投資信託財産の 合計純資産総額	4 兆 2,060 億円
(2011 年 8 月 31 日現在)	

- 「日経225 ノーロードオープン」の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により、有価証券届出書を2011年11月10日に関東財務局長に提出しており、2011年11月11日にその効力が発生しております。
- 当ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- 当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法に基づき受託会社の固有財産等との分別管理等がされています。
- 販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、前記の委託会社への照会先までお問い合わせください。
- ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

1. ファンドの目的・特色

ファンドの目的

日経平均株価(日経225)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

ファンドの特色

1

日経平均株価(日経225)に連動する投資成果をめざします。

- 原則として日経225採用銘柄の中から200銘柄以上※に等株数投資を行います。
※一部信用リスクが高いと思われる銘柄は投資対象から除外する場合があります。
 - 運用の効率性向上に努め、中長期的に日経平均株価とのマイナス乖離を最小限に抑制することを運用目標とします。
 - 資金の流出入に伴って発生する取引コスト等の影響を軽減するために取引コストの低い株価指数先物取引※等を積極的に活用して、日経平均株価(日経225)との連動性の向上を図ります。
※株価指数先物取引とは
株価指数先物には、日経平均株価先物(日経225先物)、TOPIX先物、日経株価指数300先物等があります。
当ファンドで投資対象としている日経225先物は日経平均株価(日経225)を対象としており、わが国では大阪証券取引所、海外ではCME(シカゴ・マーカンタイル取引所)、SGX(シンガポール取引所)で上場・取引されています。
- *当ファンドの基準価額は、株式売買時における売買委託手数料の負担や先物価格と理論価格との乖離などによる影響により、日経平均株価(日経225)との間に若干の乖離を生じることがあります。
- ◆株式(株価指数先物取引を含みます。)の組入比率は、高位を保ちます。

日経平均株価(日経225)とは

- 日経平均株価(日経225)は、東京証券取引所第1部上場銘柄のうち代表的な225銘柄の平均株価指数で、日本経済新聞社より算出、発表されています。
- ①1949年(昭和24年)以後、今日まで継続して算出されていること、②一般投資家にとって市場動向を判断するものとして最も親しまれていること、③同指数の先物が海外(シカゴ、シンガポール)の金融商品取引所に上場されており、国際的にも認知されていること等から判断して、わが国の株式市場動向を反映する代表的な指数のひとつです。

指数の著作権等

「日経平均株価」(日経平均)に関する著作権、知的所有権その他一切の権利は日本経済新聞社に帰属します。日本経済新聞社および同社の委託により日経平均を運営する日本経済新聞デジタルメディアは日経平均株価を継続的に公表する義務を負うものではなく、その誤謬、遅延又は中断に関して責任を負いません。本商品について、日本経済新聞社および日本経済新聞デジタルメディアは一切の責任を負うものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

1. ファンドの目的・特色

2

ご購入時およびご換金時に手数料がかからないファンドです。

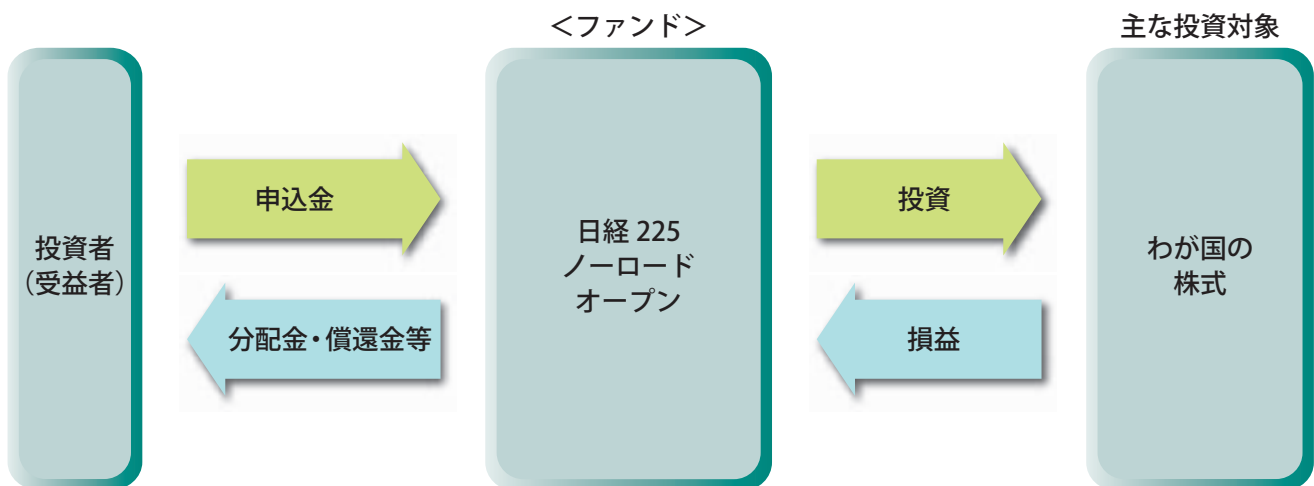
- ご購入時に購入時手数料がかからないノーロードタイプです。
 - ご換金時に換金手数料がかからず、信託財産留保額も引かれることはありません。
- * 保有期間中に運用管理費用(信託報酬)、その他費用・手数料がかかります。

3

いつでも売買が可能です。

- お申込みの受付は、原則として販売会社の毎営業日、午後3時までといたします。受付時間を過ぎてのお申込みは、翌営業日のお取扱いとなりますのでご注意ください。
- * 信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の換金請求に制限を設ける場合があります。

ファンドの仕組み



主な投資制限等

- 株式への投資には、制限を設けません。
- 非株式割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。
- 外貨建資産への投資は行いません。

分配方針

年1回の決算時(8月10日(休業日の場合は翌営業日))に、配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等から、原則として配当等収益を中心に分配する方針です。

- ・将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ・分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

2. 投資リスク

当ファンドの基準価額は、ファンドに組入れられる有価証券の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

※基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

株価変動リスク

当ファンドは株式組入比率を高位に維持することを原則とするため、株式市場が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

流動性リスク

流動性リスクとは、株式市場における売買量の欠如等の理由により、当ファンドにとって最適な時期で株式の売買ができず機会損失を被るリスクをいいます。当ファンドは、市場規模が小さい株式等に投資する場合があります。そのような市場では、資産規模や取引量が少ないため売却時に市場実勢から期待される価格で売却できなかったり、売買取引が困難となることから、価格の値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

信用リスク

投資する株式や短期金融商品等の発行者が経営不安・倒産等に陥った場合、投資した資金が回収できなくなることがあります。また、こうした状況に陥ると予想される場合、当該株式等の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

分配金に関する留意点

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があります。
したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、日経平均株価（日経225）に連動する投資成果をめざして運用を行いますが、当該インデックス構成全銘柄を組入れない場合があること、資金流出入から組入株式の売買執行までのタイミングにずれが生じること、売買時のコストや信託報酬等の費用を負担すること等により、基準価額と日経平均株価（日経225）が乖離する場合があります。

リスクの管理体制

委託会社では、運用パフォーマンス評価を、運用部門から独立したリスク管理グループが月次で対象ファンドについて分析を行い、結果を「経営会議」に報告します。また、「経営会議」において運用パフォーマンス評価方法の協議も行い、適宜見直しを行います。

運用リスク管理は、リスク管理グループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行います。また運用リスク管理の結果については月次で「リスク管理委員会」に報告致します。

基準価額・純資産の推移

《2001年8月31日～2011年8月31日》



※基準価額(分配金再投資)は、設定当初の投資元本10,000円に設定来の税引前分配金を再投資したものと計算しておりますので、実際の基準価額とは異なります。(設定日:1998年8月21日)
 ※基準価額は信託報酬控除後です。

分配の推移(税引前)

第9期(2007.08.10)	0円
第10期(2008.08.11)	0円
第11期(2009.08.10)	0円
第12期(2010.08.10)	0円
第13期(2011.08.10)	0円
設定来累計	60円

(注)分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況

(注)投資比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

ポートフォリオの状況

資産の種類	国名	投資比率(%)
株式	日本	85.66
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		14.34
合計(純資産総額)		100.00

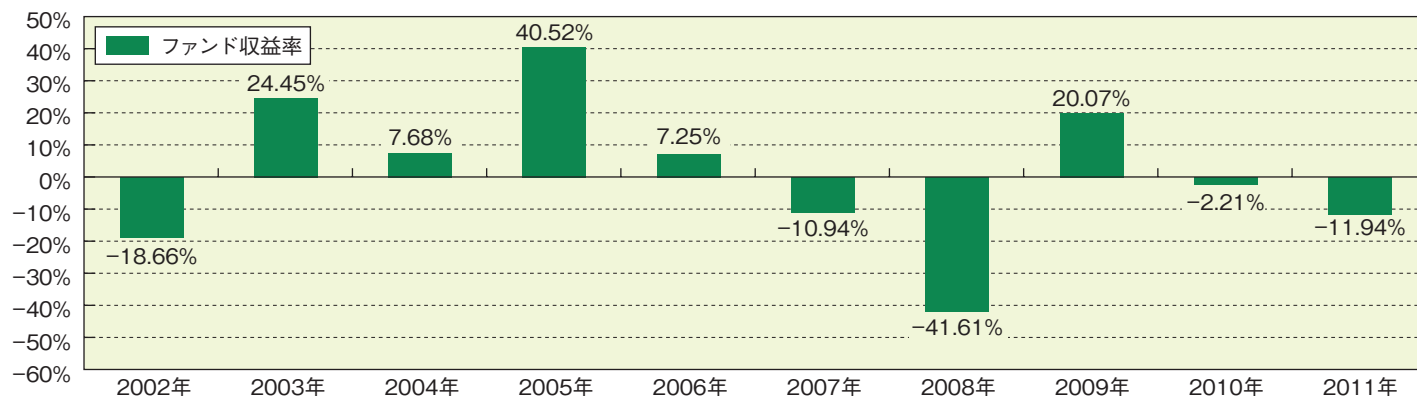
組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国名	業種	投資比率(%)
1	ファーストリテイリング	株式	日本	小売業	5.55
2	ファナック	株式	日本	電気機器	4.84
3	ソフトバンク	株式	日本	情報・通信業	2.91
4	京セラ	株式	日本	電気機器	2.68
5	KDDI	株式	日本	情報・通信業	2.19
6	キャノン	株式	日本	電気機器	2.07
7	本田技研	株式	日本	輸送用機器	1.90
8	テルモ	株式	日本	精密機器	1.54
9	信越化学	株式	日本	化学	1.48
10	武田薬品	株式	日本	医薬品	1.42

組入上位5業種(株式)

順位	業種	投資比率(%)
1	電気機器	17.79
2	情報・通信業	8.44
3	小売業	7.82
4	医薬品	5.94
5	化学	5.58

年間収益率の推移



※当ファンドの収益率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。
 ※当ファンドの収益率は、暦年ベースで表示しています。但し、2011年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
 ○委託会社ホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

4. 手続・手数料等

お申込みメモ

購 入 単 位	各販売会社が定める単位(当初元本:1口=1円) ※確定拠出年金制度によるお申込みの場合は、1円以上1円単位
購 入 価 額	お申込日の基準価額とします。
購 入 代 金	お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに購入代金を販売会社に支払うものとします。
換 金 単 位	各販売会社が定める単位
換 金 価 額	換金のお申込日の基準価額とします。
換 金 代 金	原則として換金のお申込日より起算して4営業日目から支払います。
申 込 締 切 時 間	原則として販売会社の毎営業日の午後3時までとします。
購 入 の 申 込 期 間	2011年11月11日～2012年11月9日 ※上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止 および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信 託 期 間	無期限です。(設定日:1998年8月21日)
繰 上 償 還	次のいずれかに該当する場合等には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了する場合があります。 ①受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合。 ②受益者のために有利であると認めるとき。 ③対象インデックスが改廃の場合。 ④やむを得ない事情が発生したとき。
決 算 日	原則として毎年8月10日(休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	年1回、毎決算日に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※「分配金受取コース」の場合、決算日から起算して原則として5営業日までにお支払いを開始します。 ※「分配金再投資コース」の場合、税引後、無手数料で自動的に全額が再投資されます。
信 託 金 の 限 度 額	3,000億円とします。
公 告	日本経済新聞に掲載します。
運 用 報 告 書	毎年8月のファンドの決算時および償還時に運用報告書を作成し、あらかじめ届出を受けた住所に販売会社よりお届けいたします。 ※委託会社のホームページにおいても開示しております。(URL http://www.diam.co.jp/)
課 税 関 係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※益金不算入制度、配当控除の適用が可能です。 ※確定拠出年金の加入者におかれましては、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。
基 準 価 額 の 照 会 方 法	基準価額は、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせいただくか、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」の欄をご参照ください。 (委託会社の略称:DIAM、当ファンドの略称:日経225)

4. 手続・手数料等

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用						
購 入 時 手 数 料		ありません。				
信 託 財 産 留 保 額		ありません。				
投資者が信託財産で間接的に負担する費用						
運 用 管 理 費 用 (信 託 報 酬)		ファンドの日々の純資産総額に対して年0.84%（税抜0.8%）の率を乗じて得た額とします。また、運用管理費用(信託報酬)の配分は下記の通りとします。ファンドの運用管理費用(信託報酬)は、日々の基準価額に反映され、毎年2月10日(休業日の場合は翌営業日とします。)および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。				
		時期		項目	費用	
		毎日	信託報酬	総額	信託財産の純資産総額に対して 年率0.84%（税抜 0.8%）	
				配分	委託会社	年率0.2835%（税抜 0.27%）
					販売会社	年率0.4725%（税抜 0.45%）
			受託会社	年率0.084 %（税抜0.08%）		
その他費用・手数料		組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、監査費用等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。				

※当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することができません。

税金

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して10%

※税金は表に記載の時期に適用されます。

※上記の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

※確定拠出年金の加入者におかれましては、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

※上記は、2011年8月末現在のものですので、税法または確定拠出年金法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。